

軽自動車税(環境性能割) 申告書記載要領(コード表) 【R5.4.1～R5.12.31取得分】

●税率区分

次のいずれかのうち該当するコードを記入してください。

区分	燃料等	排出ガス基準 ・ 燃費基準		税率(軽自動車)		コード
				自家用	営業用	
乗 用 車	ガ ソ リ ン 車 ガ ソ リ ン ハイブリッド車	★★★★	R12年度燃費基準75%かつR2年度燃費基準達成 ■[R2年度燃費基準109%]、※[H22年度燃費基準+62%]	非課税	非課税	01
			R12年度燃費基準60%かつR2年度燃費基準達成 ■[R2年度燃費基準達成]、※[H22年度燃費基準+50%]	1.0%	0.5%	05
			R12年度燃費基準55% ■[R2年度燃費基準80%]、※[H22年度燃費基準+19%]	2.0%	1.0%	06
			01、05及び06に該当しないもの	2.0%	2.0%	07
車両総重量 2.5トン以下 のトラック	ガ ソ リ ン 車 ガ ソ リ ン ハイブリッド車	★★★★	H27年度燃費基準+25% ※[H22年度燃費基準+57%]	非課税	非課税	08
			H27年度燃費基準+20% ※[H22年度燃費基準+50%]	1.0%	0.5%	09
			H27年度燃費基準+15% ※[H22年度燃費基準+44%]	2.0%	1.0%	10
			08～10に該当しないもの	2.0%	2.0%	11
その他の 軽自動車	電気軽自動車		—	非課税	非課税	12
	天 然 ガ ス 軽 自 動 車		H30年排出ガス基準適合又は H21年排出ガス基準10%低減	非課税	非課税	12
			01～12に該当しないもの	2.0%	2.0%	13

注 「★★★★」は平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車
■ 令和12年度基準エネルギー消費効率算定未了車で、令和2年度基準及び平成27年度基準エネルギー消費効率を算定している軽自動車の場合
※ 令和12年度基準、令和2年度基準及び平成27年度基準エネルギー消費効率算定未了車で、平成22年度基準エネルギー消費効率を算定している軽自動車の場合

軽自動車税(環境性能割) 申告書記載要領(コード表) 【R6.1.1～R6.3.31取得分】

●税率区分

次のいずれかのうち該当するコードを記入してください。

区分	燃料等	排出ガス基準 ・ 燃費基準		税率(軽自動車)		コード
				自家用	営業用	
乗 用 車	ガ ソ リ ン 車 ガ ソ リ ン ハイブリッド車	★★★★	R12年度燃費基準80%かつR2年度燃費基準達成 ■[R2年度燃費基準116%]、※[H22年度燃費基準173%]	非課税	非課税	01
			R12年度燃費基準70%かつR2年度燃費基準達成 ■[R2年度燃費基準102%]、※[H22年度燃費基準151%]	1.0%	0.5%	02
			R12年度燃費基準60%かつR2年度燃費基準達成 ■[R2年度燃費基準達成]、※[H22年度燃費基準150%]	2.0%	1.0%	03
			01～03に該当しないもの	2.0%	2.0%	04
車両総重量 2.5トン以下 のトラック	ガ ソ リ ン 車 ガ ソ リ ン ハイブリッド車	★★★★	R4年度燃費基準105% ※[H22年度燃費基準163%]	非課税	非課税	05
			R4年度燃費基準達成 ※[H22年度燃費基準155%]	1.0%	0.5%	06
			R4年度燃費基準95% ※[H22年度燃費基準147%]	2.0%	1.0%	07
			05～07に該当しないもの	2.0%	2.0%	08
その他の 軽自動車	電気軽自動車		—	非課税	非課税	09
	天 然 ガ ス 軽 自 動 車		H30年排出ガス基準適合又は H21年排出ガス基準10%低減	非課税	非課税	09
			01～09に該当しないもの	2.0%	2.0%	10

注 「★★★★」は平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車
■ 令和12年度基準エネルギー消費効率算定未了車で、令和2年度基準及び平成27年度基準エネルギー消費効率を算定している軽自動車の場合
※ 令和12年度基準、令和4年度基準及び令和2年度基準エネルギー消費効率算定未了車で、平成22年度基準エネルギー消費効率を算定している軽自動車の場合